

令和3年度第20回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年2月8日（火）13：15～13：39
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案5件、協議事項4件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第69号議案、協議事項48、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第68号議案につきましては、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項49、協議事項50、報告事項2につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

はい、ありがとうございます。

それでは今、申し上げました議案等につきましては非公開といたします。

教第65号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

それでは、まず教第65号議案からまいります。教第65号議案は神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則についてです。

それでは説明をお願いします。

(市邊学校経営支援課長)

第65号議案について御説明をさせていただきます。

資料の6ページの別紙に概要をまとめておりますので、御覧いただけますでしょうか。

今回の改正点は二つございます。

一つ目は稗田小学校の校区の一部地域を西灘小学校校区に変更することに伴いまして、規則を改正するというものになります。今回の校区変更対象地域はJR摩耶駅北側の大規模マンションがあるエリアが対象となっております。

つきましては次、7ページを御覧いただけますでしょうか。2点目ですけれども、土地の分筆による住居表示の変更に伴いましては、長坂小学校と伊川谷小学校の校区の記載に、その変更を反映するものになります。学校区ですとか、実質の変更はございません。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、教第65号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

教第66号議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する日を定める規則について

(長田教育長)

続きまして、教第66号議案、神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する日を定める規則についてです。

はい、それではお願いします。

(市邊学校経営支援課長)

はい、第66号議案ですけれども、資料の2ページに概要をまとめておりますので、御覧

いただけますでしょうか。

カラーの地図が入ってるページになります。この件につきましては、平成31年4月に有野台小学校と有野東小学校が統合して、ありの台小学校が開校しております。新校舎が完成するまでの経過措置としまして、学校の位置を旧有野台小学校の位置と定めております。今回、令和4年4月1日に旧有野東小学校の位置に新校舎が完成をしまして、移転することに伴い、経過措置の終了の日を令和4年3月31日と定めるものになります。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。

予定どおり進んでいるのですか。

(市邊学校経営支援課長)

はい。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、教第66号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

教第67号議案 令和4年度全国学力・学習状況調査の参加及び結果の公表方針について

(長田教育長)

続きまして、教第67号議案、令和4年度全国学力・学習状況調査の参加及び結果の公表方針についてです。

このうちの別紙3、令和4年度全国学力・学習状況調査に関する結果の公表方針につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは別紙1、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果報告及び今後の取組について、及び別紙2、令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について、この2点について、では簡単に説明をお願いします。

(堀井教科指導課長)

はい、御説明いたします。今年度の全国学習状況調査の結果を受けまして、各教科の学識経験者の方々に御参画いただきまして、9月から12月にかけて複数回、委員会を開催いたしました。

特に、今年度は学識経験者の皆様に学校現場の授業、教育実践グループの取りまとめ校が実施しているような授業を実際に見ていただいた上で、分析及び授業改善の御指導をいただいております。

学識経験者の方には、今年度の調査結果の分析、また教科ごとの授業ガイドのポイントに加えまして、今回は特に今後数年間、腰を据えてしっかりと取り組むべき授業改善のポイントにつきまして、学力向上に向けた視点ということで、3ページ、4ページのほうに10の視点にまとめていただいて、お示しをいただいているところです。今後、学校とも共有しながら周知、取組を図っていきたいと思っております。

(2)のところで、今回の調査結果の分析を踏まえまして、授業改善資料を作成いたしております。結果の詳細や教科ごとの分析を記載した報告書、データ分析版と呼ばせていただいております、及び、先ほど申し上げた視点でありますとか、各教科の指導方法の改善工夫のポイントを授業アイデア版ということで作成をいたしております。かなりのボリュームになりますので、今回は5ページから8ページにサンプルということでつけさせていただきます。

今後の取組でございますが、今の御説明しました調査報告書を各校1冊、また授業改善のポイント、アイデア版につきましては全教員に行き渡るような形で配付をさせていただくとともに、データでも参照できるような形でしていきたいと考えておまして、校内研修でありますとか。教育委員会が主催する教科ごとの研修会等で周知を図っていきたいと考えております。

あと、併せて教育実践グループへの授業実践を通じての授業力を高める研修を充実させていくということと、今回一番下のポイントのところ、自らの授業を教員自身が振り返っていただくというところでセルフチェックシート、自己評価シートというようなものを昨年度、既に学校のほうに配付をいたしております。そういったものも活用いただきながら、自ら授業改善を振り返っていただくということと。学校として進捗状況を把握してフィードバックをするというふうなことで考えております。

続きまして、別紙2でございます。令和4年度の全国学力・学習状況調査への参加でございます。

(2)の①の調査内容でございますが、例年と違う場所を、下線を引かせていただいております。今回、児童生徒の質問紙調査に関しまして、文科省の通知がございまして、C B Tといたしまして、1人1台の端末を活用した調査を試行的に実施するというようなことを聞いてございまして、希望する学校について、40校近くありますけれども、学習パソコンを使って質問紙に答えていくというふうなところがございます。参考として、国におけるC B Tの見通しというところで、児童生徒質問紙調査については、令和6年度にはオンラインで全面実施するというところと、教科の調査に関しては、令和7年度以降、速やかに中学校から先行導入していくというふうな見通しが示されております。対象教科につきましては理科につきましては3年に一度の開催ということで、今回、理科が加わっておるところです。調査実施日につきましては、例年の日程に戻りまして、4月19日というところで、今のところ予定どおりの実施というふうなことで聞いております。

以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

ありがとうございます。今回、基礎学力向上推進委員会のほうで御検討いただいて、提言をいただいておりますけれども、これを学校現場で実際にどうやっていくか、それをぜひとも保護者にもまた、分かりやすくお伝えいただきたいなど。本当にやはり、このコロナ禍の中で学力に対する保護者の不安っていうのは、やっぱり高まってきていると思いますので。学校としてどうしていくかっていうのを保護者に分かりやすく、しかも、できたら継続的に、うちの娘のところなんかでも見てますと、こういう結果が出て、その後、学校からぽんと1枚、うちの学校こうでしたっていう通知は来るけど、その後、それを継続的にどうしていくかっていう発信は、ちょっと弱いところが、もしかして多いんじゃないかなっていうふうに思ってますので、ですので、ぜひ1回ではなく、継続的に。保護者って、皆さんお忙しいので一気にどんって情報が来てしまうと、なかなかそれを読んで吸収するって、ちょっと難しい場合も多いと思うので、ぜひ分かりやすくポイントを絞ったものを継続、シリーズみたいな形でお知らせするほうが伝わりやすいんじゃないかなと、私個人的には思ってます。また、そういう視点も併せて御検討いただいて、保護者の方にもよく、しっかり伝わるような発信を、また各学校にお願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。

(堀井教科指導課長)

御指摘いただいたとおりかと思えます。今回、せつかく10の視点ということで、まとめていただきましたので、これを分かりやすい形で、学校も含めて保護者にもお伝えするところと、それを継続して取り組んでいくところ、意識したいと思えます。ありがとうございます。

(長田教育長)

それと学校独自でやったり、うちはこういう取組していますよということも、学校に対してもそれを言ってほしいんですね。

学校それぞれで状況違うでしょうから、教育委員会で学校通じて流す情報と、学校独自で自分とこの学校はこういう結果を受けてこういうことを力入れてるよとかね。その後の状況どうだというふうな、そういうフォローも、ぜひ学校に促してもらいたいと思えます。

(堀井教科指導課長)

分かりました。

(長田教育長)

ほかに、どうぞ。

正司委員。

(正司委員)

今のやり取りに尽きるのかも分からないんですけど、どうしても先生方、教えるっていう意識が強く働いてるんではと思うことがあります。主体的な学びをということは、先生方はいわゆる、ファシリテーターになるということが大切です。そこはちょっと頭の切り替えを、先生方もしていただかないと主体的な学びにつながらない。型にはめて教えるというのではなく、ファシリテーターにどうやってなっていくのかというその点について、現場と教育委員会とやり取りしながら、先生方のパラダイムも変えていくようなことも大切かなと思えます。

以上です。

(堀井教科指導課長)

各教科ごとの研修会や学校への研修会等もありますので、その辺のところ主体的で対話的という、主体的に学ぶというところ、強くまた発信していきたいなというふうに思っております。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

さっき説明ありましたが、今年初めて、質問紙調査で端末用いてやると。ただ全国的には文科省が、枠が決まってるんですね。だから、我々のほうでたくさんの学校ができるわけではないということですね。そこはちょっと学校の希望を踏まえて調整するということのようにです。

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、この別紙3を除きます、別紙1、別紙2の部分について教第67号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

協議事項1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続きまして、協議事項1です。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。これにつきましても今後の方針に係る内容につきましては、先ほどと同様、後ほど非公開の場で協議をしてはどうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外のことに関して議論をしたいと思います。
それでは、説明をお願いします。

(浜西健康教育課長)

まず、2月3日現在の学校園における感染確認状況を御報告します。

令和4年の1月、1か月で3,064人、2月は3日間で824人と大変多くの感染が確認されてございます。

次のページに掲載しておりますけども、こういった感染の拡大を受けまして、学級閉鎖の数、学年閉鎖の数、臨時休業の数も高い数字で推移をできてございます。その下の感染不安等で登校園していない児童生徒についても1月31日時点で2,790人と1週間前の24日に比べて約2倍の人数となっております。こういった学級閉鎖も大変多くなってきてございます。

次のページに保護者の方宛ての通知文の掲載をしておりますけれども、学級閉鎖の対応の基準についてもこのたび変更してございます。これまで学級に一人でも感染者が確認された場合には学級閉鎖を行ってまいりましたが、このたび、やはりこういう学級閉鎖等の数がたくさん増えてきているということ、一方で全体4分の3については同一学級では一人だけの感染にとどまっているということ、保護者の皆様からも学校で授業してほしいという多くの声をいただいていること、こういったことを踏まえまして、昨日2月7日より、同一学級で一人の感染者と複数の濃厚接触者が確認された場合、それから複数の感染者が確認された場合、こういった場合に原則として5日間の学級閉鎖を行うという対応に変更をいたしております。引き続き、学級閉鎖等となった児童生徒、それから登校できない児童生徒に対してはオンラインでの学習支援を行っております。

(周尾総務課長)

次のページでございます。令和4年1月26日に神戸市を含む兵庫県にまん延防止等重点措置の適応がなされまして、それに合わせまして、学校園の対応方針について改定をしております。その26日より少し前から、感染の拡大を踏まえて対応の変更したのものも含めて、この中に反映させてございます。

主な変更点でございますが、3番、学校活動です。歌唱・合唱、②の体育、調理実習です。こういうところにつきましては近距離で接触する運動であったりとか、組み合う運動、そういうところを変更いたしてございます。

その次のページの(2)のオンラインの学習支援等のところの二つ目のポツのところでございますが、やむを得ず登校できない児童生徒が原則オンライン等による学習支援に参加するなどの一定の要件を満たす場合には、出席の取り扱いとするということで今回変更いたしました。

次の(3)でございますが、学校の行事等につきまして、修学旅行などの泊を伴う行事、また保護者が来校する行事につきましては、延期また中止としてございます。

(4)の部活動ですが、中学校につきましては公立高校の推薦入試2月16日までの間でございますが、原則休止とするということ。高等学校につきましては県立高校に合わせまして対外試合、それから合宿につきまして、行わないというような対応の変更をしております。

次のページですが、5番の学校施設開放事業につきましては、部活動と合わせる形で児童生徒の活動については原則休止とするというような改定を行いました。

説明は以上となります。

(長田教育長)

それではこの件について御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

(梶木委員)

部活が中止になってるということなんですけれども、公式戦とかはどのくらい、一度送ってもらったことがあると思いますけれども、例えば、中体連とかのほうで、ちょっと見合わせようみたいなのは出てきているのでしょうか。いかがでしょうか。

(河野児童生徒担当部長)

はい、大会については、既に中体連のほう等々で、現在の感染状況に鑑みて延期をしたり、あるいは中止という形で対応はされています。全てではございませんけれども、そういう対応を検討しています。ただ、その先に近畿大会であるとか、全国大会であるとか、そういった上位大会につながる大会については、そこまで中止という形には、上部のほうではなっていないというのが現状でございます。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがですか。

はい、どうぞ。山下委員。

(山下委員)

大変、状況に応じて丁寧に御対応いただいていると思います。ありがとうございます。

二つあるんですけれども、一つがこの間、新聞でも報道されていたんですけれども、やはりこういうふうに取り替えたときに少し不安といいますか、様々なこれ、お考えのあることなので、御批判ということもあるかもしれないんですけれども。学校あるいは教育委員会事務局に市民のほうからどういうふうなといいますか、声が届いているかどうかということについて少し簡単に教えていただきたいのが1点です。

もう一点は、学校がこの切り替えによって、何か混乱されているかどうかということももし分かるようでしたら、あるいはスムーズに受け入れていただいているようでしたら、そういうことも、また教えていただきたいと思います。

(浜西健康教育課長)

ありがとうございます。まず今回、切り替えを行うことによって、基準を緩和する方向になってございます。ですので、やはり我々も一定、感染を不安視される方からお声を頂戴するだろうというふうに想定はしておりまして、電話回線も増強して丁寧にお答えしようと思って対応しております。金曜日に通知をさせていただいて、それから昨日、月曜日

と今日の午前中までで、数としては10件弱ぐらいのお問い合わせを、我々のほうはいただいております。内容としては、やはり基準を緩めても大丈夫なのかという不安の声です。それに対しては丁寧にお答えをして、おおむね理解はいただいておりますという状況でございます。一方でメール等では今回、基準を緩めていただいておりますという声も届いております。

(美藤学校保健担当課長)

失礼します。学校からの問い合わせ等も確かにあるんですけども、月曜日からの施行に伴って、金曜日の午前中に出させていただいたことを受け、しっかりと学校のほうも吟味をしていただいております。対応はしてくださっているかなと考えております。

(周尾総務課長)

1点補足ですけども、今回基準を変更いたしましたので、その少し前にも、神戸市の健康局のほうで学校に対してのPCR検査を実施しないということで、そのときも学級閉鎖の期間を原則5日とするというような変更をいたしました。その間、かなりホームページのお問い合わせフォーム等々、その学級閉鎖の対応につきまして、学級閉鎖の期間が長引くということに対する苦情といえますか、そういうような声が多数寄せられておりましたので、今回の変更というのは、そういう声にもお応えした形になるかと思っております。

(山下委員)

はい、ありがとうございます。御対応ちょっと大変なときもあるかもしれないんですけども、ぜひこのまま継続して子供たちの学びを続けていくことができればというふうに思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。また今後の方針については後ほど議論をしたいと思っております。

それでは、これまでの項目以外の項目でも結構ですが、何か御意見はございませんか。特にないでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、事務局のほうまで連絡をしていただきたいと思います。

それではここで、本日の公開案件は全て終了をいたしました。

閉会 午後1時39分